関　税　政

第　38　号

発行所：関 東 信 越 税 理 士 政 治 連 盟
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13　OLSビル14F
TEL 048（643）1661　　FAX 048（643）1475

発行責任者：会　　長　井　部　俊　一
編集責任者：広報委員長　柳　澤　　彰
【ｈｔｔｐ：//www.kanzeisei.jp/】

槍ヶ岳を望む

写 真 説 明

「体験フライトで気分爽快」

　これは、ヘリコプターから撮影した写真です。
　縁あって私の友人が東邦航空の整備士として勤務しており、5月の初夏にヘリコプターに乗せていただきました。北アルプス連峰上空を一望でき気分爽快でした。一つ怖かったのは着陸する際に回転して降りてきましたので大変びびりました。皆様方、北アルプスの体験フライトは気分爽快ですので、是非一度挑戦してみてはいかがですか。

写真撮影：宮下崇志会員（松本支局）

目　次

特集　会長・幹事長新年度対談……　2
特別インタビュー……………………　6
特別寄稿………………………………　8
各県税政連だより……………………　9
日税連賀詞交歓会……………………　15
東日本六税政連役員連絡協議会……　16
関税政の動き…………………………　17

特集　会長・幹事長新年度対談

井部「62支局すべてに後援会を！！」
渡邉「委員会活動の活発化に期待」

（柳澤広報委員長）　ただ今から、初めての企画になります井部会長と渡邉幹事長との年度初めの対談を始めたいと思います。本日の進行を務めます広報委員長の柳澤です。よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく始めたいと思います。まず、新年度のスタートにあたり、抱負・夢をお聞かせください。まず井部会長お願いいたします。

（井部会長）「62支局すべてに後援会を作る」ということが抱負です。もちろん「作る」と申し上げましたが、私が作ることはできないので地元で「作っていただく」という意味です。関信越区域の支局すべてに後援会ができれば、後援会を通じて税政連に理解のある会員の増加につながります。私は後援会発展の為には大いに汗をかく覚悟があります。

実は先日、「本連盟の定期大会が立ち見が出るほど大盛況！」という夢を見ました。各後援会の会旗を持った役員、会員の方々で一杯でした。これが正夢になるよう役員一丸となって頑張ります。

（柳澤）　有難うございました。素晴らしい壮大な夢ですね。

それでは、渡邉幹事長お願いいたします。

（渡邉幹事長）　関税政の活動が活発になるためには、役員一人一人が税政連活動とは何かを考え、活動しなければなりません。具体的に述べますと、関税政には六つの委員会があり、役員はいずれかの委員会に属しています。役員一人一人が、自分の属する委員会は何をすべきかを考え行動することにより、関税政の活動は活発になると思います。従って、一言でいえば「委員会活動の活発化」です。

（柳澤）　幹事長にはまさに、毎回広報委員会に出席いただき貴重な意見・アドバイスをいただき心強くまた感謝しているところです。

新年度のスタートにあたり、会長は「後援会の発展」、また幹事長は「各委員会の活発化」にそれぞれ期待するということでしょうか。

さて、税政連の組織・活動は今後どのように変化していくとお考えですか。

（井部）　組織率の低下が徐々に進んでいる感じがします。現状の分担金方式（県税政から、関税政へ、関税政から日税政へ登録人数分を納める方式）では、組織的に会の運営が難しくなるのではないでしょうか。会費の改定を行うとともに実際の収納人数に対応した分担金を納入する方法も検討すべきかと考えます。

また、今後も組織率の低下が続けば組織・活動は縮小し、一方、組織率が向上すれば活動を活発化させることができます。それによって税制改正要望の実現可能性も高まります。税政連がどちらに向かうのか、今まさにその分水嶺にあります。厳冬の時代を迎えないためにも、組織率の低下に歯止めを掛けなければなりません。皆様のさらなるご協力をお願いしたいと思います。

（柳澤）　それでは、同様の質問になりますが、渡邉幹事長いかがでしょうか。

（渡邉）　税政連の組織・活動は、今後どのように変化していくかということですが、組織と活動は別なものです。

活動についていえば、税政連活動の目的は不変です。税政連は税理士会の要望のうち、政治的手法を使用した方がその要望が実現しやすい場合において、税政連が活動するということです。
組織についていえば、税理士会は強制加入です。税政連は税理士会の個人会員をもって組織しますが、税政連は会費納入については強制していません。従って、税政連の組織率は、税理士会の個人会員のうちに税政連の会費を納入した者の占める割合ということになります。
今、会長が話をされたように、今後、税政連の組織率は低下する傾向にあると言えます。

（柳澤）　今、お二人とも組織率の低下ということを言われましたが、では、その最大の原因はどこにあるのでしょうか。

（井部）　日税政の「会費徴収状況のアンケート」によりますと、次のような傾向が分かります。
1,000人以上の大規模支部では会費納入者の割合が26.46％であり、50人未満の支部では納入率は82.86％となっています。概ね会員数の少ない支部ほど会費納入割合は高い傾向にあります。
また、社員・所属税理士の方は開業税理士に比して会費納入割合は低いようです。特に、1,000人以上の支部のうち登録区分別の回答があった5つの支部の所属税理士の会費収納率は、9.52％でした。
これは、大規模支部では必然的に組織活動への無関心層が増え、人間関係が希薄化した結果だろうと推察できます。本連盟でもその傾向が現れてきました。

（渡邉）　税政連の組織率の低下の要因は、税政連の会費を納入していただけない会員が増加するということです。そして、税政連の会費を納入していただけない会員は次のように分かれます。
①確固たる信念をもって税政連に加入しない税理士会員
②税政連という組織自体を知らない会員
③税政連という組織がどういう活動をし、その活動が税理士会及び個々の税理士会員の業務に貢献しているかを知らない会員
④単に税政連の会費を支払いたくないという会員
上記の内、④に属する者が増加しているというのが最大の要因です。

（柳澤）　組織の宿命として、大きくなるに従っていわゆる「無関心層」の会員が増加するということでしょうか。組織率の低下は大変深刻なことです。そこでお聞きいたしますが、本連盟において、組織率低下の歯止め策など何かお考えがあればそれぞれお聞かせください。

（井部）　歯止め策の一つ目は、大規模支部や所属税理士である会員に対し、税政連の組織を理解し進んで会費を収めてもらえるような活動を行っていく。
二つ目は、我々の活動をもっと知ってもらい理解してもらうために会報やホームページなどの広報の充実が急務です。それには「広報とは本当に必要な情報を、必要な時に、必要な量だけ届けること」という広報の原点に絶えず立ち返る必要性を感じます。
三つ目は、地元に後援会が設立され、それに参加すれば国会議員への陳情や意見交換など政治の世界がぐっと身近になります。それによって、政治に対する拒否反応が解消され組織率が向上すると考えます。そういった意味からも是非、全支部に後援会を作ってもらいたいと思います。

（渡邉）　前回の質問で、税政連の会費を納入していただけない者を述べましたが、
①については思想･信条の違いですから､我々がどんなに努力しても会費を支払っていただけるようにはなりません。
②及び③については、税政連の会報や会費納入の勧奨の際に税政連の存在の意義について丁寧に説明することにより、会費を納めていただけるよう努力する必要があります。
③については、更に次のように分類されます。
㋑　本来の単に税政連の会費を払いたくないという会員・・・上記②及び③と同じように説得する必要があります。
㋺　税理士が2人以上いる税理士事務所又は税理士法人・・・これらの者については、本人が税理士であることの意識を持っていただくよう説得し、税政連の努力によ

り得た果実（成果）は全ての税理士が分け隔てなく享受することが出来ることを理解していただく必要があります。

㈧　大法人を顧問先とする大税理士法人・・・この大法人の税制改正の要望は、大法人向けの要望であり、税理士会の中小事業者向けの要望と異なります。従って、大法人と中小法人に共通する要望項目、例えば、法人の申告期限の延長とかを考える必要があります。

総括すると、地道に広報活動及び支局長による説明活動しかないということです。

（栁澤）　広報の役割の重大さをあらためて感じました。身が引き締まる思いです。お二人のお話から、大規模支部や大規模法人などの巨大組織への対応が組織率低下の歯止めになるキーポイントとなりそうですね。

さて、税政連の活動に携わってこられて、何か感想や思うことがあればお聞かせください。

（井部）　税理士会は税理士法に基づく特別民間法人であり、政治活動が制限されています。それで税理士会の要望を実現するための政治活動を行うために、政治資金規正法に基づく団体である政治連盟が設立されている訳です。税理士会と政治連盟はいわば「異体同心」の関係です。そのような意味合いから、税理士会の副会長などの役員にも活動に参加いただければ、政治連盟への理解がさらに深まります。そして、それを税理士会に浸透していただくことにより、さらにお互いの関係が密になるという好循環が生まれる結果になります。

（栁澤）　幹事長はいかがでしょうか。

（渡邉）　私は税理士会において10年以上調査研究部に所属していました。調査研究部は建議を作成し権威ある官公署に建議するだけです。官公署に建議書を置いてくるだけで税制が改正するほど世の中はあまくありません。そこで、税政連活動が必要になります。つまり、立法府（国会議員）に何度も何度も陳情することです。結果として、要望が実現されることもあります。

しかも、税理士会の要望は中小事業者のための税制改正が多いということは周知のとおりです。ですから、税政連活動自体において苦労を感じたことはありません。あるとすれば、税政連活動を理解してくれない会員が多く、会費収納状況がわるいため、税政連活動が財政面で制限されることです。

（栁澤）　陳情を頻繁に行うことは本当に大変なことかと思います。改めて敬意を表します。

さて、そのほか何か思い出深いことはありますか。

（井部）　一番の思い出は、柴山昌彦衆議院議員（埼玉8区）が首相補佐官をなさっていた時に首相官邸に伺って陳情を行ったことです。生涯で初めて官邸に出向いたわけですが、政治の中枢であり、普通はなかなか入れない場所でしたのでよい思い出になりました。

また、近年、税理士会で副会長、県連会長を経験された会員が関税政の役員になっているのが税理士会との「共同歩調」という観点からも喜ばしいことだと思います。かく言う私もその一人ですが、会と連盟との架け橋になれればと思っています。

（渡邉）　長く陳情活動をしていると、税制改正において潮目が変わることを肌で感じることがあります。この時、「やったー」という充実感がわきます。税政連冥利につきます。

（栁澤）　ここで突然ですが、お二人に「座右の銘」がありましたら、それぞれお聞かせ願えればと思います。また、それが何で「座右の銘」となったのか、その理由も合わせてお聞かせください。

（井部）　好きな言葉としては、松下幸之助氏の「素志貫徹（そしかんてつ）」を挙げたいと思います。これは、「常に志をいだきつつ懸命に為

すべきを為すならば、いかなる困難に出会うとも道は必ず開けてくる。成功の要諦は、成功するまで続けるところにある」という意味です。

（渡邉）　「初心忘るべからず」です。理由は、いつまでも、「青臭く生きろ」ということです。

（栁澤）　お二人とも、何事にも信念をもって続けるということが重要との認識でしょうか。

さて、ここで少し柔らかい話をお聞かせ願えればと思います。休日の過ごし方や趣味などあればお聞かせください。なお、「仕事が趣味」はご勘弁ください。

（井部）　月に平均１、２回のゴルフを楽しんでいます。冬季は４ヶ月雪の為にクローズですが。

（渡邉）　税政連活動はけっこう忙しいです。特に、国会議員の朝食会に出席する場合は、遅くても7時40分には会場であるホテルに着いていなければなりません。5時に起きて、6時半ごろ家を出ないと間に合いませんので、最寄り駅まで車で送って貰っています。ですから、休日は家族孝行日にしています。

（栁澤）　有難うございました。やはり自己管理とご家族の理解も大切なことのようですね。

そこで、税政連の役職を続けてこられて、お二人にとって「税政連」とは何でしょうか。

（井部）　税理士会の役員の時は、正直、税政連への意識は薄かったと思います。今は、正に両者が一体となって税理士法改正、税制改正等に取り組むことが大事であると確信しています。

（渡邉）　税理士会は、公平で公正な税制の基本原則を維持しながら、中小法人に過重な負担とならない税制を目指しています。そしてその税制を具現化できるのは税政連です。従って、税政連は、私が税制に期待するものを実現させてくれる団体です。

（栁澤）　私も税政連に参加するまでは、まさに無縁のものと思っていましたが、今では税理士として重要な活動を担っていると理解できるようになりました。

それでは最後に、税政連の活動が縁遠いものと感じている税理士会会員に何か一言お願いいたします。巻き込んでいく方策はお持ちですか。

（井部）　税政連の活動は、我々が要望した税制改正の実現に結びつくものであり、その果実は税理士会会員のすべてが享受するものです。そのような観点から、会員の皆様におかれては、初めから、政治団体・活動は「ＮＯ！」とおっしゃらずに、まずは、地元の「税理士による国会議員等後援会」にお入りください。それが、あなたの税政連活動のスタートです。

（渡邉）　税理士制度は、我々の関与先からの理解と我々税理士との信頼関係が成立して初めて成り立つものです。税政連活動をすることにより、関与先である多くの中小事業者を守り抜くことが出来ます。税政連活動を行うことにより、関与先は税理士会及び税理士制度を理解し、維持する必要性を感じていただけると信じています。税理士制度が維持されることは一人一人の税理士の業務の安定性が保たれるということです。税政連の必要性を理解していただけると有り難いです。

（栁澤）　本日は、長時間にわたり、関税政の要職にある井部会長、渡邉幹事長からいろいろお話を伺うことができました。「税政連活動の重要性」と、こうした活動をいかにタイムリーに会員の皆様に伝えていけるか広報の役割を改めて再認識したところです。お二人にはご健康に留意され益々のご活躍をお祈りいたします。

本日は貴重な時間を誠に有難うございました。

特別インタビュー

大石副会長に聞く

聞き手：広報委員長　栁澤　彰

１．日税政国対委員長として

（栁澤広報委員長）　本日は、大石副会長にはお忙しい中税政連の活動についてお話をお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。大石副会長は、日税政の国対委員長にも就任されておりますが、平成30年度税制改正要望の活動が一段落されたところで、今のご心境はいかがですか。

（大石副会長）　国対委員会の仕事のひとつは、日税政の事業の遂行に必要な税制改正などの陳情活動を行うことです。私自身の毎年の税制改正に対する取り組みは、ここ10年ほど変わってはいませんが、今回日税政の国対委員長という立場になりましたので、この税制改正に対する取り組み・活動というものを日税政の国対委員や政策委員の方とリアルタイムで情報共有し、さらには一般会員にもその情報を伝達して欲しいという気持ちで進めてまいりました。

（栁澤）　今回の活動において特にご苦労されたことはありますか。

（大石）　与党の税調における税制改正の作業というのは超短距離レースです。税制改正の情報は日々変わっており、委員と情報を共有しながら進めて行く必要があります。また、今日の税調の資料を明日の陳情に活かしていくというスピード感が、毎年のことですが刻一刻と変わる税制改正の作業の中で非常に大変だったと思います。

（栁澤）　まさに常在戦場の心構えですね。今回の最大の成果は何でしょうか。

（大石）　今回、税理士会の重点要望である固定資産税（償却資産税）の手続きの問題を平成30年度税制改正で実現させたいという思いがありました。具体的には、現行１月31日の申告期限を所得税や法人税の申告期限に一致させるという要望です。結果として、税制改正大綱に１行も載らなかったのですが、実は税制改正における要望項目の審議の流れの中で、公明党の経済産業部会の重点要望として取り上げていただき、最終的に与党税制協議会の場で議論されました。来年度以降実現に向けて前向きに進める方向性です。個人的には最大の成果です。ただ、関係者間の合意がまとまらず、平成30年度の与党大綱に記載するところまでには至りませんでした。

（栁澤）　税制改正の一連の流れを一般会員に簡単にご説明をお願いします。

（大石）　税制改正というものは、いつ・どこで・誰が決めているのかを知ることが重要であります。税制改正の流れには、主要項目を審議する流れ、要望項目を審議する流れの２つがありますので、それを押さえていくことが必要なのではないかと思っております。

（栁澤）　「敵を知り己を知れば百戦危うからず」でしょうか。次年度の税制改正に向けて、個人として特に改正を要望するものがありますか。

（大石）　固定資産税（償却資産税）の手続きの問題については、引き続き陳情活動を進め、平成31年度税制改正で実現させたいと思っております。

（柳澤）　償却資産税の手続きにつきましては、私も大いに期待をしております。実現に向けて声を上げたいですね。

２．関税政副会長として

（柳澤）関税政副会長として２期目に入られておりますが、振り返って何か感想はございますか。

（大石）　後援会活動が税政連の基本になってくると思います。この活動が少しずつ活発になっているような感じがします。

（柳澤）会長・幹事長の対談でも同じ意見を伺いました。後援会活動の活性化とその報告、活動への支援でも広報の責任も重そうですね。また、副会長は、埼税政の会長職にもある訳ですが、同じく振り返ってご苦労されたことはありますか。

（大石）　会長というのは最終的な責任者だと思いますので、埼税政の会務は幹事長以下の役員の方になるべくお任せをするというような気持ちで行っています。ただ、会費収納については埼税政としても大きな課題となっています。私自身も様々な方策を検討し実施しているところです。また、会費収納は、埼税政だけでなく、関税政、日税政、15単位税政連にもメスを入れていく必要があると思います。

（柳澤）政治への無関心は日本人に共通した感覚のように見えますが、ぜひ興味をもっていただきたいですね。長年税政連の役職を続けてこられて、大石副会長にとって「税政連」とはなんでしょうか。

（大石）　税理士会の要望を実現させるために絶対必要な組織であると思います。

（柳澤）最近、特に都市部において税政連離れが増えているように思われますが、何か歯止めになると期待される手段・考えをお持ちですか。

（大石）　対外的なＰＲも大事ですが、いかに対内的なＰＲをしていくかが重要であるように思います。

（柳澤）　まさに広報の役割も重要となりそうですね。税政連の活動が縁遠いことと感じている会員に何か一言と、そうした会員の方々を巻き込んでいく方策はお持ちですか。

（大石）　税政連の活動は税理士会の要望を実現させるための活動であると先程申し上げましたが、政治活動が単に好きだ嫌いだという問題を超えているような気がします。税理士会の要望を実現させるために、まず役員が政策決定の仕組みを研究し要望の実現に向けた活動を行うこと。そしてその活動を会員に知っていただくことが重要と思います。税制改正の流れを知るということは２つ重要なことがあります。一つ目は今後どのような改正が行われるかの予想ができます。これは明日の税理士業務に役立つことなので、すべての税理士に関係があります。その意味で重要です。二つ目は、税制改正の流れ、言い替えれば決定のプロセスを知らないと要望実現ができません。要望実現の観点から、特に税政連の役員や後援会活動に携わる役員にとって重要な問題です。今後どのような改正が行われるかという観点から、税制改正の最新情報を一般会員に発信出来ればと考えております。

（柳澤）長時間にわたり貴重なお話有難うございました。今日のお話を参考に先生のご活躍を隈なく広報で皆様にお伝え出来ればと思います。ご健康に留意され益々のご活躍をお祈り申し上げます。

【特別寄稿】

街頭活動を実施！

長野県税理士政治連盟
会長　百　瀬　征　男

長税政は、消費税の単一税率を維持すべく、活動宣言のもとに県下の各後援会と連携して一般消費者に向けた街頭活動を実施した。単一税率を支持する一般消費者は多く、温かい激励をたくさんいただき、地方新聞各紙に掲載され、関心の高さに驚いた次第である。

以下、宣言及び活動の概要を申し上げます。

9月24日（日）　松本駅前・千歳橋周辺
ビラ550枚配布

宣 言 文

我々の主張は、消費税率の引上げに反対しているのではありません。税率引上げとは関係のない複数税率の導入に反対しています。
消費税を理論と実務から検討したところ、我が国においては複数税率の導入は好ましくないとの結論に達しました。

人の感情である痛税感の緩和を目的とした軽減税率は、その効果が薄いと考えます。逆に税収の減少や執行コストの増加が標準税率を更に引上げます。また、事業者のコンプライアンスコストの増加は商品価格に転嫁され、その全てが消費者の負担の増加に繋がります。

一つの税目に逆進性が生じる場合は、それを補う他の制度が機能しているかが重要となります。低所得者のための制度として、何が必要なのかが問われています。

消費税は、広い課税ベースと単一税率によって、水平的公平、経済的中立、増減税の効率性と簡素な制度であることを前提として創設されました。**我々はこの前提を決して忘れず、活動の原点をここに据えます。**

平成29年9月8日
長野県税理士政治連盟

実施状況

実施日　平成29年	場所	参加者（人）	配布数（部）	新聞社	見出し
９月24日（日）	松本駅前	10	400	松本市民タイムス	消費税の複数税率に反対　県税理士政治連盟
	千歳橋周辺	8	150		
10月８日（日）	上田駅前	8	400	東信ジャーナル	「消費税複数税率の廃止」呼びかけ　県税理士政治連盟上田駅前でチラシ
11月３日（金）	長野駅前	10	450	長野市民新聞	単一税率の維持求めて街頭活動　県税理士政治連盟
11月11日（土）	伊那ベルシャインニシザワ前	11	300	長野日報	複数税率懸念　伊那で街頭啓発　県税理士政治連盟
11月23日（木）	佐久平駅前	8	300	佐久市民新聞	消費税の複数税率に「反対」　県税理士政治連盟　佐久平駅でチラシ配布
12月１日（金）	塩尻駅前	5	300		
12月17日（日）	ベイシア大町店前	6	300	大糸タイムス	消費税の複数税率に反対　大町で税理士らがチラシ配布
12月24日（日）	飯田駅前	7	250	南信州新聞社	消費税複数税率導入に反対　県税理士政治連盟　飯田でチラシ配り
合　計	8日	73	2,850		

各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長
坂　場　信　夫

１．後援会の活動

前々号の会報（平成29年10月15日発行）記載後に開催された後援会の総会は下記のとおりであるが、その際にも議員に対して平成30年度税制改正への陳情を行った。

平成29年９月29日　税理士による葉梨康弘後援会
平成29年10月28日　税理士による丹羽雄哉後援会
平成29年12月25日　税理士による額賀福志郎後援会

２．新年賀詞交歓会

平成30年１月18日午後３時からホテルレイクビュー水戸（水戸市）において、例年通り県連・税協・税政連の３団体が一堂に会しての賀詞交歓会を開催した。県税理士３団体合同の賀詞交歓会ということで中根茨城県総務部長（知事代理）、小林水戸市財務部税務事務所長（市長代理）が出席されそれぞれあいさつをいただいた。今年の賀詞交歓会も後援会を組織している国会議員、さらに県内すべての国会議員を来賓として招待した。出席者は国会議員本人が９人、前衆議院議員が１人、代理の秘書が５人の総勢15人であった。

あいさつは衆議院議員の田所嘉德氏、額賀福志郎氏、葉梨康弘氏、国光文乃氏（以上自民党）、浅野哲氏、青山大人氏（以上希望の党）、次に参議院議員の岡田広氏、上月良祐氏（以上自民党）、藤田幸久氏（民進党）、最後に前衆議院議員の福島伸享氏からいただいた。また関税政から渡邉幹事長が出席された。

田所嘉德
衆議院議員

額賀福志郎
衆議院議員

葉梨康弘
衆議院議員

国光文乃
衆議院議員

浅野　哲
衆議院議員

青山大人
衆議院議員

岡田　広
参議院議員

上月良祐
参議院議員

藤田幸久
参議院議員

福島伸享
前衆議院議員

栃木県税理士政治連盟

幹事長
小　池　英　之

１．新年賀詞交歓会

栃税政は、本年１月13日午後４時から東武ホテルグランデ（宇都宮市）において、県支部連合会、栃税協との三団体の共催により、本年で25回目となる新年賀詞交歓会を開催した。 県内各支部からも多くの会員が出席し、全体で106人規模となった。

福田富一知事をはじめ衆参合わせて６人の本県選出国会議員、関税政の渡邉輝男幹事長他４人の役員をお迎えして盛大に開催された。

星野昌弘県連会長の開会の辞に続き、大川芳宏栃税政会長による主催者あいさつが行われ、来賓を代表して渡邉関税政幹事長があいさつ、大石敬埼税政会長の乾杯のご発声により懇親会に入った。

大川会長あいさつ

渡邉幹事長あいさつ

出席された知事、国会議員からは受け付け順に、次に関税政の役員３人からもごあいさつをいただき、新春にふさわしい華やかな会となった。

２．後援会活動報告

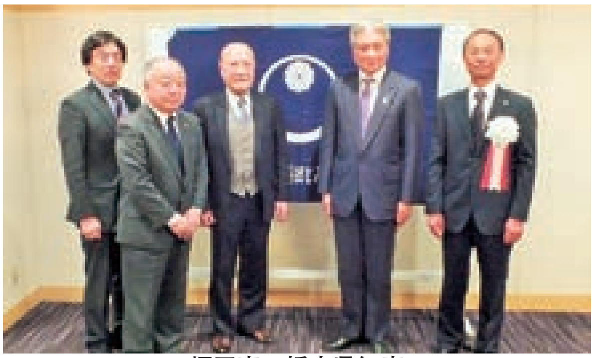

福田富一栃木県知事

「税理士による福田とみかず後援会」は、本年１月13日午後２時から東武ホテルグランデ（宇都宮市）において役員会を開催し、平成29年度の活動状況及び収支決算の報告、平成30年度の活動方針について協議を行った。

群馬県税理士政治連盟

幹事長
入　沢　紀　行

１．国会議員の納談会場視察

平成30年２月10日桐生市市民文化会館において開催された税務支援事業に、井野俊郎衆議院議員の視察をいただいた。桐生支部の独自事業として開催されたもので、前年までは11月に開催していたが本年は確定申告期に合わせ開催し、税理士会の税務支援への取り組みの意義について石井謙三後援会会長をはじめ支部役員から説明した。事前予約により開催したことにより相談者からも好評をいただいた。

井野俊郎衆議院議員

２.「税理士による井野としろう後援会」定期総会・陳情を行なう

井野俊郎衆議院議員

平成29年10月30日桐生市市民文化会館において定期総会が開催された。当日は来賓として狩野要一群税政会長の出席のもと、22人の出席があり石井謙三後援会副会長の開会の辞により開会した。

石原庸右後援会会長のあいさつのあと第１号議案から第５号議案まで議案審議が行われ、すべての議案が全会一致により可決承認された。この後任期満了により、退任された石原庸右前会長と新後援会会長に就任した石井謙三会長よりあいさつがあった。

同時に、平成30年度税制改正への陳情を行い、重要建議･要望項目の実現に向け、理解を求めた。

引き続き、井野俊郎衆議院議員から今回10月22日の選挙へのお礼及び国政報告が行われた。その後の昼食会では、後援会会員一人一人に声をかけていただき、身近に感じることが出来る有意義な会となり、閉会した。

３．税理士による笹川博義後援会

平成30年４月12日ジョイハウス（館林市）にて後援会設立総会が開催された。富永裕文会長、富田唯志幹事長、大島孝之会計責任者をはじめとする新執行部により後援会を発足し、富永会長の挨拶のあと、議案審議が行われすべての議案が全会一致で可決承認された。また、関税政から渡邉幹事長が出席され、群税政からも入沢幹事長が出席した。

笹川博義衆議院議員

４．税理士による佐田玄一郎後援会

平成30年１月26日割烹矢内（前橋市）にて臨時総会が開催された。当日は狩野要一群税政会長の出席のもと、当後援会の今後について議案審議が行われ、賛成多数により後援会解散の決議がされた。

５．税理士による富岡賢治後援会

平成30年１月14日群馬音楽センター（高崎市）において「富岡賢治　新春の集い2018」が開催され、富岡賢治高崎市長から市政報告並びに2018年の抱負について報告がなされた。

平成30年３月28日ホテルグランビュー高崎（高崎市）において第６回定期総会が開催された。大西勉後援会会長の挨拶のあと議案審議が行われ、すべての議案が全会一致で可決承認された。

富岡賢治高崎市長

６．税理士による後援会会長連絡会議

平成30年4月3日ホテルラシーネ新前橋（前橋市）において今後設立予定の後援会を含め8後援会の会長、幹事長、会計責任者出席のもと後援会会長連絡会議が開催された。狩野要一群税政会長の挨拶のあと、各後援会活動の現状報告、取組についての議論がなされ、群馬県税理士政治連盟の活動方針の周知を図った。

埼玉県税理士政治連盟

国対委員長
新　井　　正

国会議員が確定申告相談会場を視察

税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、推薦国会議員等に対しその実態を視察するよう後援会や支局に働きかけ、複数の推薦国会議員等が視察を行った。

視察にあたっては、税務支援の実状を説明し、税理士会が行う社会貢献について理解を求めた。

村井英樹議員―浦和支部の確定申告期会場型独自事業を視察

日　時　２月10日午前

場　所　武蔵浦和コミュニティセンター

標記の日程で村井英樹議員（自由民主党、第１区選出）が視察に訪れ、後援会から深澤会長、森井泉副会長、北村副会長、石川幹事長、山口会計監事（支部副支部長）、古澤会計監事（支部広報部長）らが対応した。

当日は会場をご覧いただく前に、準備した税務支援事業の目的や実施内容・結果、租税教室の実施状況等を深澤会長から説明した。

会場では、広報等の状況を質問するなど熱心に視察され、同席した会員と記念撮影を行った。

村井英樹衆議院議員

大島敦議員―上尾税務署会場を視察

日　時　２月20日10時

場　所　上尾税務署

標記の日程で大島敦議員（希望の党、第６区選出）が視察に訪れ、上尾支局から土屋支局長、後援会からは榎本会長らが対応した。

枝野幸男議員―さいたまスーパーアリーナ会場を視察

日　時　２月27日９時

場　所　さいたまスーパーアリーナ

標記の日程で枝野幸男議員（立憲民主党、第５区選出）が視察に訪れ、大宮支局からは羽入田支局長、後援会からは川手会長、根岸幹事長らが対応した。

土屋品子議員、三ッ林裕巳議員─春日部税務署会場を視察

日　時　３月５日14時
場　所　春日部税務署

標記の日程で土屋品子議員（自由民主党、第13区選出）、三ッ林裕巳議員（自由民主党、第14区選出）が視察に訪れ、春日部支局から梨本支局長、税理士による土屋品子後援会からは石川会長、宮野副会長、澁谷幹事長、新井会計監事らが対応した。

三ッ林裕巳衆議院議員、土屋品子衆議院議員

髙木錬太郎議員─さいたまスーパーアリーナ会場を視察

日　時　３月９日午後
場　所　さいたまスーパーアリーナ

標記の日程で髙木錬太郎議員（立憲民主党、比例北関東選出）が視察に訪れ、税理士会から川手大宮支部副支部長、当連盟からは秋山幹事長らが対応した。

髙木錬太郎衆議院議員

黄川田仁志議員─イオンレイクタウン会場を視察

日　時　３月10日10時
場　所　イオンレイクタウン「イオンホール」

標記の日程で黄川田仁志議員（自由民主党、第３区選出）が視察に訪れ、税理士会から戸井田支部長、越谷支局からは落合支局長らが対応した。

黄川田仁志衆議院議員

新潟県税理士政治連盟

幹事長
古　川　和　夫

１．平成30年度税制改正要望で陳情

自民党政務調査会（部会）が平成30年度税制改正で大詰めを迎えた10月下旬から11月上旬にかけ、帰省中の国会議員に対し一斉に陳情を行った。次の４点について重点的に要望した。

① 消費税制について単一税率制度を維持すべきであること
② 事業税の外形標準課税を中小法人に導入しないこと
③ 欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用すべきでないこと
④ 所得控除における人的控除について抜本的見直しを検討すべきであること

菊田真紀子衆議院議員

髙鳥修一衆議院議員

黒岩宇洋衆議院議員

細田健一衆議院議員

鷲尾英一郎衆議院議員

西村ちなみ衆議院議員

石﨑とおる衆議院議員

泉田裕彦衆議院議員

斎藤洋明衆議院議員

森ゆうこ参議院議員

２．税理士会の行う税務支援を視察

税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、推薦国会議員に対しその実態を視察するように後援会や支局に要請した結果、下記の国会議員が視察を行った。

２月19日　斎藤洋明衆議院議員（比例北陸信越）
新発田市カルチャーセンター

３．後援会の活動

昨年８月の長島忠美前衆議院議員(新潟５区）の逝去に伴い「税理士による長島忠美後援会」は12月６日に臨時総会を開催し12月31日をもって解散することとした。

また、各後援会の定期総会が次のとおり開催された。

１月18日　税理士による石﨑徹後援会
１月19日　税理士による斎藤洋明後援会
２月10日　税理士による髙鳥修一後援会
３月23日　税理士による金子めぐみ後援会

長島忠美後援会総会

髙鳥修一後援会総会

長野県税理士政治連盟

幹事長
横　沢　　正

１．消費税複数税率導入反対活動

長税政では、消費税複数税率反対のチラシを作成し、会長の報告にもある通り、県下の各後援会並びに後援会のない地区では支部役員と連携して、街頭配布活動を行った。

チラシは、ペットボトルの水は８％なのに、水道水は10％の税率になること、屋台の焼きそばは８％なのに駅の立ち食いそばは10％の税率になること（駅の立ち食いそばは、食べるところがあるから）など日常の様々な場面で問題が生じることを具体的に説明してある。街頭配布でこのチラシを読んだ高校生が「え〜、マジかよ」と感想を述べたり、駅前で待機していたタクシー運転手の方は真剣に目を通しながら「こんな税率はおかしい。複雑にしないで」と話された。多くの方がポイ捨てすることなく、興味深げに目を通していた。

また、各地方新聞にもこの活動は記事掲載され、記者自身も「知らなかった、大変な事になってしまうね」と話していた。より多くの方にこの制度の問題点を知っていただくことが大切である事を、改めて再確認した。今後は、事業者向けに作成したチラシを用いて、直接的に大きな影響を受ける事業者に対して、商工会議所・法人会などと連携して、周知活動を行っていく。

事業者向けチラシ

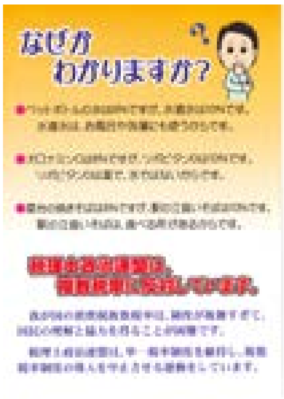

一般向けチラシ

市民タイムス
平成29年９月27日

２．国会議員の納税会場視察

務台俊介衆議院議員　２月５日　松本税務署
後藤茂之衆議院議員　３月５日　茅野市役所

務台俊介衆議院議員視察

後藤茂之衆議院議員視察

３．衆参議員会館へ訪問

新年賀詞交歓会への出席に先立ち、衆議院並びに参議院各議員会館において後援会のある４人の議員（務台衆議院議員、後藤衆議院議員、宮下衆議院議員、羽田参議院議員）を訪問した。

４．隣接士業政治連盟懇談会

１月29日ホテルメトロポリタン長野（長野市）において長野県行政書士政治連盟及び長野県社会保険労務士政治連盟と各連盟の活動状況について報告と意見交換を行った。

日税連賀詞交歓会

平成30年１月11日、東京マリオットホテル（品川区）において、日税連主催の賀詞交歓会が開催された。日税政とともに関税政の役員も出席し、国会議員等と情報交換や懇親を行った。これには、与野党から58人（代理出席255人）の国会議員が会場にかけつけ盛り上がった。関税政の国会議員も３人の参加があった。

羽田雄一郎参議院議員

岡本三成衆議院議員

塚田一郎参議院議員

東日本六税政連役員連絡協議会を開催

広報委員長　柳　澤　彰

平成30年２月１日パレスホテル大宮（さいたま市）にて第32回東日本六税政連役員連絡協議会が開催され、関税政から井部会長など23人、全体で68人が出席した。

この協議会は東日本の６つの税政連で構成され、今回は関東信越税政連の主催で開催された。出席者は次のとおり。

①東京税政連（東京都）	10人
②東京地方税政連（神奈川県、山梨県）	９人
③千葉県税政連	10人
④北海道税政連	６人
⑤東北税政連	８人

関東信越税理士会から江本英仁会長、日税政から石田乾事務長が出席した。

今回は、事前アンケートでの①組織（財政を含む）について②後援会活動についての２つの議題をもとに、各単位税政連から報告がなされた後、意見交換が行われた。年々減少傾向にある組織率、会費収納率の向上に向け各単位税政連の取り組みとして、新入会員へ登録研修時の説明、サポート募金の実施などが報告された。

その後、次回の開催を千葉県税政連が主催することとなり、午後４時20分閉会した。

懇親会では、関信越６県税政連の自慢の日本酒が振る舞われ和やかながらも、真剣な意見交換がなされ盛会裏に終了した。

関税政の出席者は次のとおり

会　長	井部　俊一
副会長	高野　善生
副会長	若山　実
副会長	大川　芳宏
副会長	大石　敬
副会長	高橋　潔
副会長	百瀬　征男
副会長	福田　朗
幹事長	渡邉　輝男
副幹事長（政策委員長）	秋山　典久
副幹事長（財務委員長）	古川　和夫
副幹事長（組織委員長）	横沢　正
副幹事長（国対委員長）	岸　生子
副幹事長（広報委員長）	柳澤　彰
副幹事長（後援会対策委員長）	小池　英之
副幹事長	坂場　信夫
副幹事長	原口　哲也
副幹事長	新井　正
副幹事長	吉田　悦実
副幹事長	成澤優一朗
事務局	３人

税理士による国会議員後援会名簿（新設）

国会議員名	選挙区	政党名	後援会会長名	後援会幹事長名	設立年月日
笹川博義	群馬３区	自民党	冨永　裕文	富田　唯志	H30. 4.12

関税政の動き

※　議題は主たるものを掲載

●平成29年10月２日　推薦審査会
（本会会議室）
議題　第48回衆議院議員総選挙の本連盟推薦候補者について

●11月８日　各県税政連会長・幹事長・副幹事長合同会議
（衆議院第2議員会館会議室）
議題　陳情の方法について

●12月21日　第5回正副会長・正副幹事長合同会議
（本会会議室）
議題　支援後援会助成金の申請について

●平成30年１月11日　新年挨拶回り
（議員会館）
国会議員への新年挨拶回り

●平成30年１月11日　日税連・新年賀詞交歓会
（東京マリオットホテル）

●２月１日　第6回正副会長・正副幹事長合同会議
（パレスホテル大宮）
議題　東日本六税政連役員連絡協議会の事前打ち合わせについて

●２月１日　東日本六税政連役員連絡協議会
（パレスホテル大宮）※ 本連盟担当
議題　組織（財政を含む）について

●３月27日　第３回正副幹事長会議
（本会会議室）
議題　第52回定期大会提出議案について

●４月４日　第１回広報委員会
（本会会議室）
議題　会報第38号の編集について

●４月17日　第1回正副会長・正副幹事長合同会議
（本会会議室）
議題　第52回定期大会提出議案について

編集後記

広報委員長　柳澤　彰

対談で会長・幹事長・副会長の税政連への思いや活動を語っていただきました。税政連を身近に感じていただけたらと願います。

広報副委員長　入沢　紀行

今年は、花粉の飛散が凄くて、我が家も子供がティッシュ片手に朝から大騒ぎであった。今号が手元に届く頃には落ち着いていればと思います。

広報委員　加藤　信彦

新年度がスタートしました。今年も書いてくださった方の思いを考えながら原稿の校正をしていきたいと思います。

広報委員　青柳　孝

政治のニュースもバラエティーのネタの昨今。民意と正義と政策と…必要なのはお金？アイデア？

広報委員　小板橋敬之

「関税政」の編集作業を通じて、政治連盟の政治家に対する陳情活動は税理士会の税制建議とともに、我々税理士の職務にとって重要であり、またその活動を税理士個人や法人に広報することも大切なことだと実感しました。

広報委員　島﨑　己作

近年、花粉症に悩まされています。編集会議の前夜は鼻づまりで熟睡できませんでした。

広報委員　田中　操

本号の特別寄稿と長税政だよりの編集段階に至って知った活動でしたが「消費税の複数税率導入反対のチラシ街頭配布活動」とともに、さらに商工会議所・法人会などと連携して周知活動が行われて行くことに感動しました。

広報委員　依田　央雄

昔は政が駄目でも官がしっかりしていたのでよかったが、最近は官も駄目になった。この先日本はどうなる！

税理士協同組合の

税理士顧問料の集金は 報酬自動支払制度

税理士顧問料の集金は『口座振替』が便利です。

ニーズに合わせて選べる２タイプ

e-NETの集金支援
システム特許取得
＜特許第5117097号＞

資料請求はこちら

関与先１件から
POST
郵送型

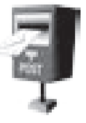

入金管理も楽々
e-NET
ネット型

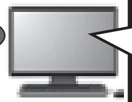

24時間
利用可能

報酬自動支払制度　検索

関与先様の集金は My 集金NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

ご紹介謝礼として税理士先生へご利用成約１関与先につき 30,000 円お支払いします。

- ●アパート・マンションの家賃、管理費
- ●駐車場利用料　●貸しビルテナント料
- ●塾・音楽教室など各種月謝
- ●新聞や雑誌の購読料など様々な集金業務を１件からサポートします。

報酬自動支払制度・My集金NETのお問い合わせは **0120-155-551**

研修事業のご案内

- ●**日本税理士協同組合連合会様との共催研修**（年10回開催）や当社主催の税理士先生、職員様向け研修も開催しております。
- ●著名講師による相続・資産税・法人税・国際税務・NPO公益法人税務等、幅広いテーマを取扱い。
- ●インターネット※（ライブ配信、オンデマンド配信）でのご受講も可能です。※一部対象外あり。

詳細・お申込みはＨＰをご覧ください。

日税 研修　検索

日税ジャーナルオンライン

知りたい情報はココにあります！

日税ジャーナルオンラインは、日税グループが提供する税理士事務所のための情報ポータルサイトです。最新の税務ニュースやお役立ちワンポイント講座など、様々なコンテンツをご用意しております。是非ご覧ください！

スマホでも
読みやすい！

日税ジャーナルオンライン　検索

研修事業・日税ジャーナルオンラインについてのお問い合わせは **TEL 03-3340-4488**

税理士とその関与先のために
NICHIZEI GROUP

株式会社日税ビジネスサービス

たいせつにしますプライバシー
10860426(07)

悩んでいませんか?!
退職金対策

そんなときは　ぜいたいきょうが安心！オススメ！

一般社団法人ぜいたいきょう

従業員のための特定退職年金共済制度

えっ?複利で２%!?

ひとり１件紹介キャンペーン　実施中

関与先・税理士会員をご紹介いただいた場合、諸経費をお支払いいたします

例）関与先をご紹介いただいた場合、
新規加入事業所
１件につき 20,000円＋消費税
被共済者
１名につき　5,000円＋消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

ご加入いただける方

満65歳未満までOK!

①税理士会会員（税理士法人含む）
②税理士会及び税理士関連組織（賛助会員）
③関与先等（賛助会員）

制度の特徴

- ●月額3,000円から、確かな保証！
- ●掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- ●制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。ただし、満60歳未満の方まで可。

※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。お手元にない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。

- ●退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- ●退職年金は、退職後（受給要件を満たした場合）10年間にわたって職員にお支払いいたします。

★充実した福祉事業制度（結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意）

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。

退職一時金及び遺族一時金の給付例　単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
加入期間	基本退職年金月額	基本退職一時金	基本遺族一時金
1年		117,700 掛金120,000	157,700 掛金120,000
5年		612,300 掛金600,000	692,300 掛金600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金1,200,000	1,388,300 掛金1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金1,800,000	2,134,700 掛金1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金2,400,000	2,958,800 掛金2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金3,000,000	3,868,600 掛金3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金3,600,000	4,873,100 掛金3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金4,200,000	5,982,200 掛金4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金4,800,000	7,206,700 掛金4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため３年ごとに給付額の見直しをいたします。
※１口1,000円のうち、運営事務費は30円です。
※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税退共
一般社団法人ぜいたいきょう
（旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会）

制度の詳細はホームページをご覧ください http://www.zeitaikyo.com　ぜいたいきょう　検索

まんがで分かりやすく解説しています！

〒330-0846　さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル６階　Tel.048(645)8720　Fax.048(645)9261

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年（昭和58年）に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

団体介護保障

税理士と配偶者、そしてそれぞれの親が加入できる業界初導入の介護保障です。
所定の介護状態になった場合に介護保険金をお支払いします。

税理士団体保障

税理士はもちろん、職員も加入できる生命保障です。万が一の受取人は、
家族でも法人でも指定でき、途中で変更することもできます。

税理士どうしの助け合い
心と心の寄り添い
それが　にちぜいきょうさい

昭和 28 年に西日本を襲った大水害、
被災した税理士の仲間を助けるべく立ち上がった「助け合いの精神」は、
64 年前の創立以来、弊会独自の「災害見舞金」制度と
「会務従事者見舞金支援」制度として
「にちぜいきょうさい」に引き継がれています。
これら見舞金制度を支えるのは、弊会ご案内の各制度にご加入の、
お一人おひとりにご負担いただいている制度運営費です。
一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、
ご自身の、そして仲間の万一の際の大きな助け合いにつながります。
心と心の寄り添い、それが「にちぜいきょうさい」です。
ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会　理事長　石丸　修太郎（北海道税理士会　顧問）

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館 5F
電話 03-5740-0321　FAX 03-5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com

日本税理士共済会の創立記念日 10月26日は「税理士相互扶助の日」として記念日登録されています。

事務所と関与先を守る安心の補償「税理士職業賠償責任保険」

こんな時に税賠保険

2018年５月号【所得税】

会計ソフト入力誤りにより過大納付

保険金支払い事例

「住宅借入金等特別控除」の方が「認定住宅新築等特別税額控除」より有利だったので、こちらを適用選択したつもりが、会計ソフト入力の際に、誤って不利な方を選択入力してしまった。その結果、有利不利の差額税額につき損害賠償請求を受けた。

事故事例 2016 年度版／事例 12 より抜粋

この案内は概要を説明したものです。保険の内容はパンフレット・ホームページをご覧いただくか、引受保険会社または取扱代理店にお問い合わせください。

東日本幹事引受保険会社　損保ジャパン日本興亜株式会社　電話 03-3349-5402
西日本幹事引受保険会社　東京海上日動火災保険株式会社　電話 03-3515-4153

取扱代理店　株式会社日税連保険サービス
ホームページ［ぜいばいほけん］検索
東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階　電話 0120-320-912

税賠保険へのご加入をおすすめします

SJNK17-00411（2017年４月11日）

関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、
税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金
有限会社関税サービス（団体傷害疾病保険、ゴルファー保険、自動車保険）

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
Ｍ＆Ａの仲介

お問い合わせ　**関東信越税理士協同組合連合会**

〒330-0854　さいたま市大宮区桜木町 4-333-13　ＯＬＳビル 14 階
電話 048-650-0333　FAX048-650-0335　http://www.kanzeikyo.or.jp/